

第 6 回意見交換会資料

都市計画道路浦和野田線

令和 7 年 3 月 1 8 日



埼玉県

- 1 第2回オープンハウス型説明会の結果報告
- 2 今後のスケジュール

- 1 第2回オープンハウス型説明会の結果報告
- 2 今後のスケジュール

第2回オープンハウス型説明会の開催概要

1 開催目的と開催日時・参加者など

- 浦和野田線元荒川工区の整備は、地域の方々からオープンハウス型説明会で意見を伺いながら、整備を進めている。
- 第1回では、「自然環境・景観対策」「出津橋周辺の横断方法」「生活道路の安全対策」「生活環境（騒音等）対策」について意見をいただいた。
- 第2回では、再検討した「出津橋周辺の横断方法」「生活環境（騒音等）対策のうち騒音対策」について意見をいただき、今後対策案の選定を行う際の参考としたいと考えている。
- 各検討素案の概要は、8ページと12ページを参照下さい。

【開催状況写真】

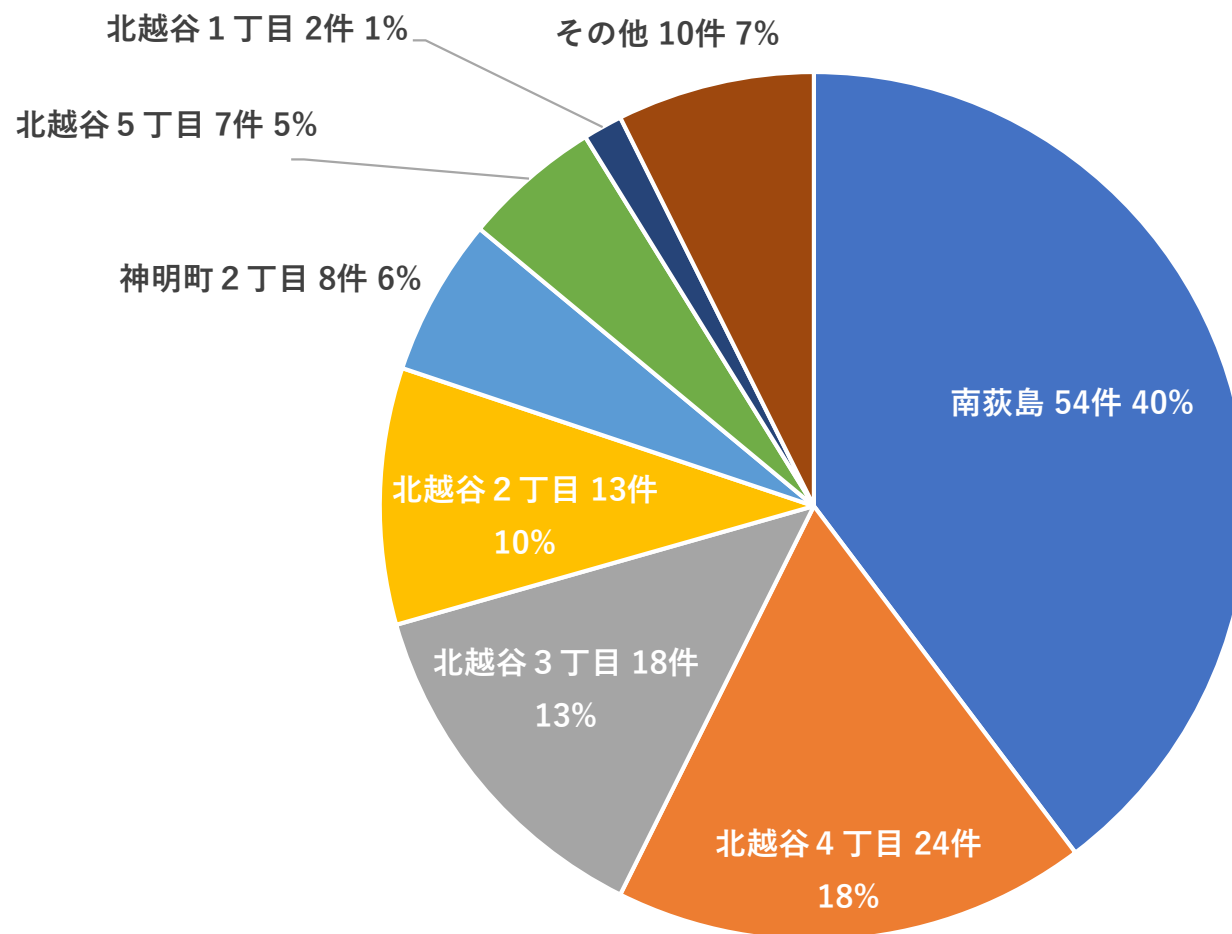
日にち	時間帯	対象地域	会場	参加者
令和6年11月29日 (金)	18:30～ 20:30	北越谷地区	北越谷地区 センター	36名
令和6年11月30日 (土)	9:00～ 11:30			35名
令和6年12月1日 (日)	10:00～ 12:00	荻島地区、 神明町2丁目	荻島地区 センター	30名
	13:30～ 16:30			35名



第2回オープンハウス型説明会の開催概要

2 説明会参加数

- 3日間4回開催し、136名が参加 ※第1回は、169名参加
- 地区ごとの参加者数は下のグラフに示すとおり。



- 浦和野田線が地区内を通過する北越谷3丁目や4丁目よりも、南荻島地区からの参加者が多かった。
- その他には、大房や花田、越ヶ谷などの地区が含まれる。

第2回オープンハウス型説明会の開催概要

3 意見交換、意見書の受付等

- 説明会当日は、出津橋周辺の横断方法と生活環境対策（騒音）に関する検討素案をパネルや3Dモデル動画により確認いただき、参加した方々と意見交換を行った。
- 参加した方々には、任意で御意見や御質問を記入した意見書を提出いただいた。
- また、当日意見書を提出できなかった方々から、後日意見書を受領した。

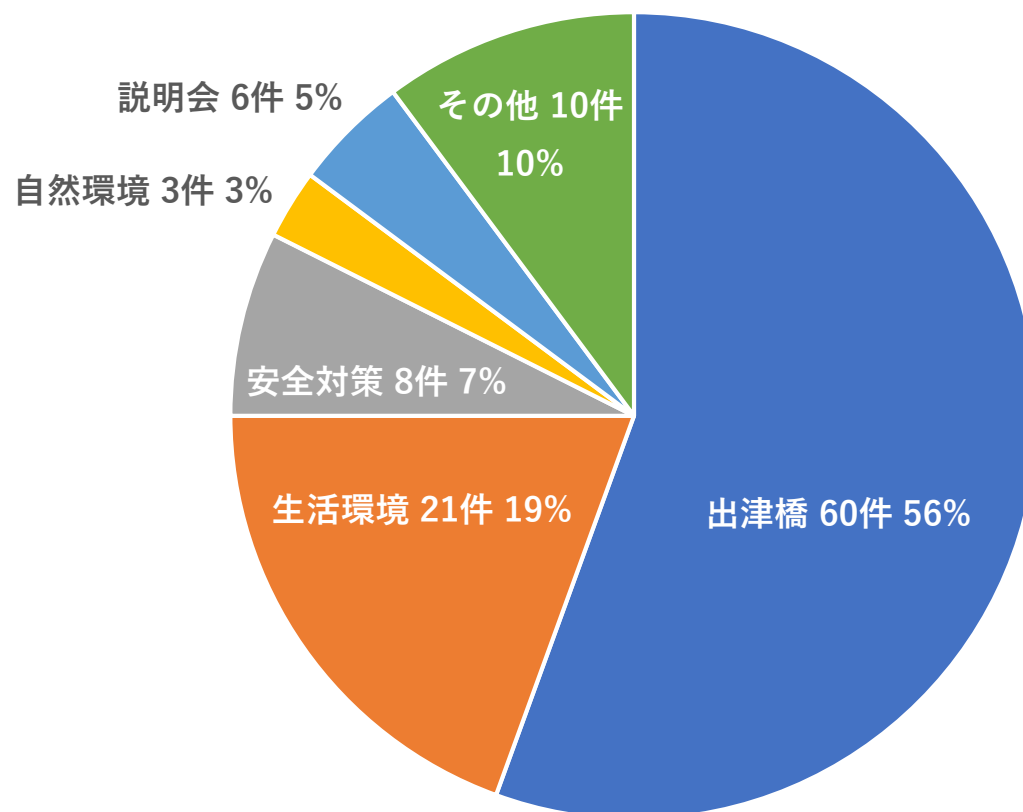
4 意見書の受付状況

- 意見書受付数（当日） 58枚
- 後日、メール等で収受 6件

5 意見書に記載された内容の割合

- 全108件の意見を分類別に整理。
- 出津橋関連の意見が全体の約6割を占めた。
- 騒音対策を含む生活環境関連は全体の約2割を占めた。

意見書に記載された内容の割合（全108件）

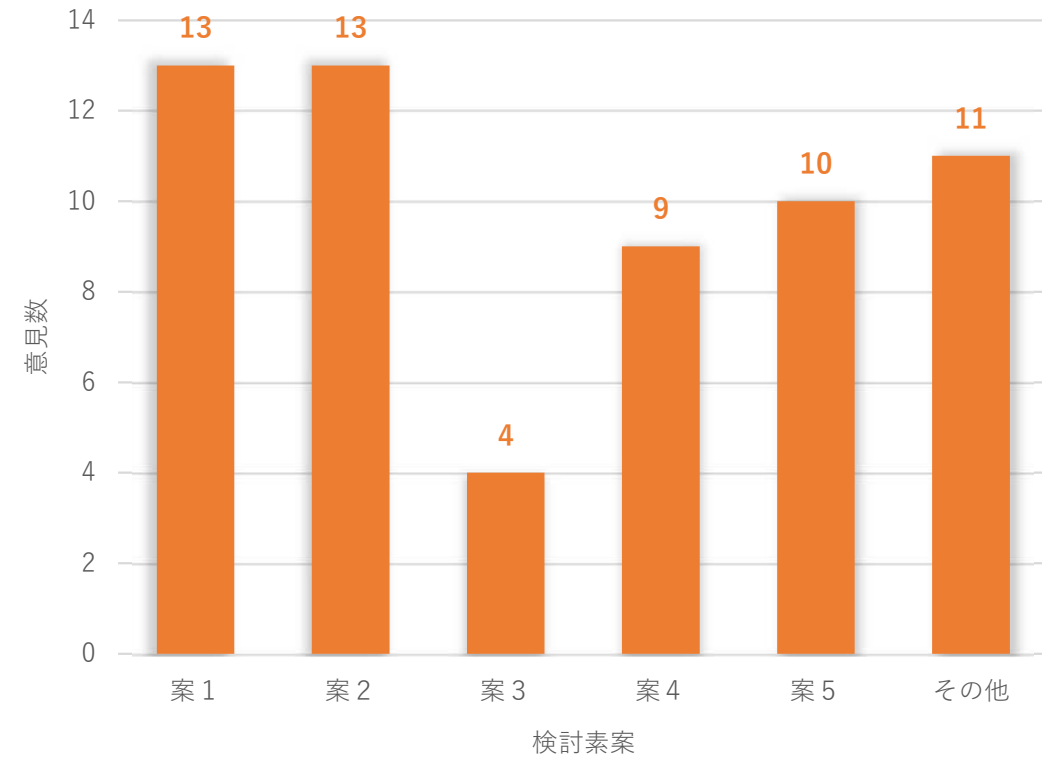


出津橋周辺の横断手法に関する御意見

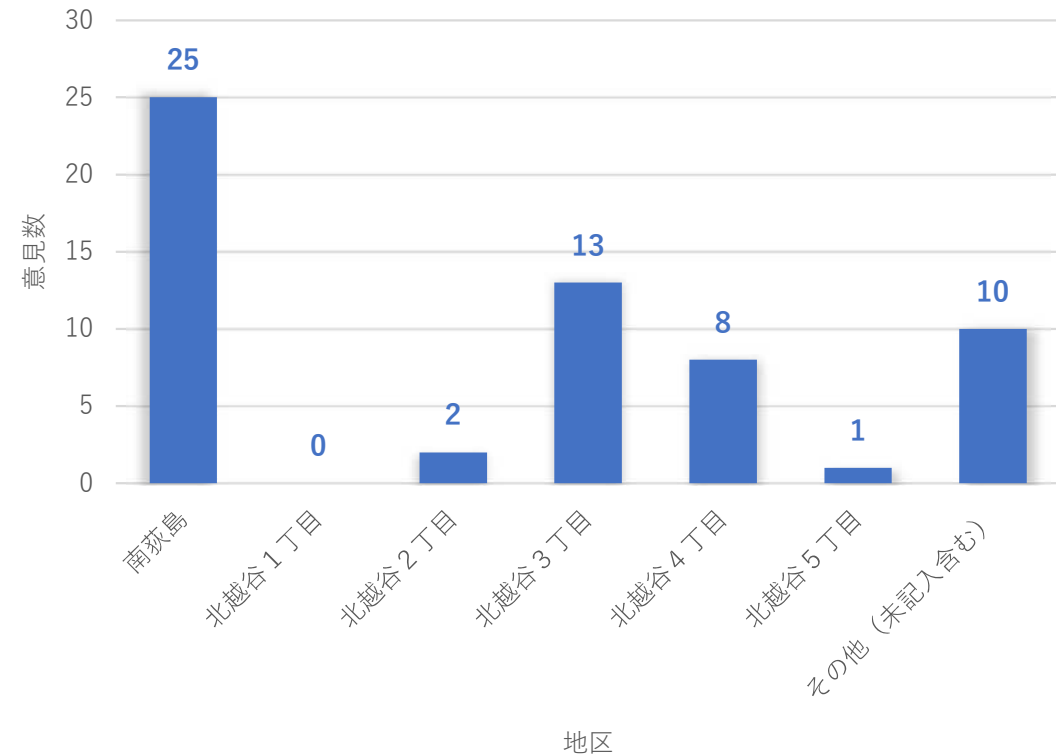
6 出津橋周辺の横断手法に関する意見の概要

全体意見数 60件

各検討素案に対する意見数



地区ごとの意見数



- 交通安全上実施しないとした案3を除き、各検討素案に対する意見数は大きく変わらなかった。
- 地区ごとの意見数では、出津橋を多く利用する荻島地区や出津橋に接する北越谷3丁目と4丁目地区の割合が多かった。

出津橋周辺の横断手法に関する御意見

各検討素案に対する御意見の概要（抜粋）

※いただいた全ての御意見は、別紙「御意見・御質問一覧」を御覧ください。

出津橋周辺の円滑な横断手法に関する検討状況

案1：横断歩道橋案（過年度計画案）

横断歩道橋を利用して道路を横断する案

- ・ スロープにより、車いすや自転車利用者も横断可能。
- ・ 冠水や渋滞の発生可能性が低く、道路利用者や沿道利用への影響が少ない。
- ・ 車いすや自転車利用者はスロープで横断するため現状よりも距離が長くなる。

整備イメージ



東武スカイライン方面
表示している内容は検討の前提のものであって、確定していることではない

出津橋周辺の円滑な横断手法に関する検討状況

案2：半地下案

計画道路を半地下構造にして、道路上を直線的に横断する案

- ・ 歩行者と自転車利用者は、現状とおおむね変わらない直線的なルートで横断可能。
- ・ スロープが設置されていないため、車いす利用者は前後の横断歩道へ迂回して横断する必要がある。
- ・ 車道が大雨時に冠水する可能性があり、道路利用者への影響が大きい。

整備イメージ



東武スカイライン方面
表示している内容は検討の前提のものであって、確定していることではない

案1（横断歩道橋案）

- ・ 横断距離が長くなっても子どもが安全に渡れることが良い。
- ・ 横断距離が長く利便性に欠けるため、住民等は横断歩道橋を使用せず、駅に近い大間野南荻島線との交差点に利用者が集中するのではないかな。

案2（半地下案）

- ・ 直線的に道路を横断できることが良い。
- ・ 道路冠水の可能性を考えると現実的ではない。

出津橋周辺の横断手法に関する御意見

各検討素案に対する御意見の概要（抜粋）

※いただいた全ての御意見は、別紙「御意見・御質問一覧」を御覧ください。

出津橋周辺の円滑な横断手法に関する検討状況

案3：横断歩道追加案 ※交通安全上実施しない

道路と出津橋を連続して横断できる位置に横断歩道を設置する案

- 歩行者は、現状と同様に元荒川から**おおむね直線的な移動が可能**。
- 道路に高低差を設けないため、**冠水する危険性が低い**。
- 出津橋と道路に高低差があるため、**車いすや自転車利用者は前後の横断歩道へ迂回して横断する必要がある**。
- 信号付き横断歩道が増えることで、**通行車両の渋滞発生や歩行者の信号待ちが発生する可能性がある**。
- 信号灯器の誤認のおそれがある**。（「信号機設置の指針」における信号機設置のための必要条件（隣接する信号機との距離が原則として150m以上離れていること）を満たさない）

整備イメージ



表示している内容は検討の前提のものであって、確定していることではない

案 3（横断歩道追加案）

- 出津橋から歩道へ下る階段が急で車いす利用者等が利用できない。
- 隣接する信号灯器との距離が近いすぎるので、現実的ではない。

出津橋周辺の円滑な横断手法に関する検討状況

案4：元荒川新設架橋案

元荒川に新設橋梁を設置し、河川横断箇所を増やす案

- 元荒川を渡る利用者が2橋に分散されるため、**歩道の混雑緩和が期待される**。
- 新設する橋と道路との段差は比較的小さく、**歩行者と自転車利用者は利用しやすい**。
- 車いす利用者は、新設の橋から直線的に横断できない**。
- 出津橋利用者は、**前後の横断歩道へ迂回して横断する必要がある**。
- 近接して2橋を架橋することは、**関係機関との協議に課題があり、実現は困難である**。

整備イメージ



表示している内容は検討の前提のものであって、確定していることではない

案 4（元荒川新設架橋案）

- 少ない上り下りで道路を横断できる。同時に出津橋の混雑状況を緩和する方法として妥当と思われる。
- 人流は分散され、事故も減る。一方で、関係者への協議の課題の為、困難という記載が残念。

出津橋周辺の横断手法に関する御意見

各検討素案に対する御意見の概要（抜粋）

※いただいた全ての御意見は、別紙「御意見・御質問一覧」を御覧ください。

出津橋周辺の円滑な横断手法に関する検討状況

案5：出津橋の架換え位置変更案

案4のうち、下流の1橋のみ設置する案（架橋位置を変更）

- 案4の課題を解消するために架橋位置を変更した案。
- 現在の出津橋よりも幅員を拡幅できれば、歩行者、自転車及び車いす利用者の通行は良好となる。
- 隣接信号機との距離が150m以上となる位置に横断歩道を移動し、北越谷駅方面へ向かうルートを改善。
- 出津橋から直線的な横断はできない。
- 出津橋の架橋位置を変更するにあたって、関係機関との調整や地元との合意形成が必要となる。

整備イメージ



表示している内容は検討の範囲のものであって、確定していることではない

案5（出津橋の架換え位置変更案）

- 案4の問題に対応した案5は良い。
- 大学生や住民の憩いの場として、新しい橋の整備に合わせて親水護岸（カヌー乗り場）を設置して欲しい。
- 橋の幅員を拡幅すれば混雑は緩和されるが、一箇所に人流が集中することは往来する人のトラブルにつながる危険がある。

その他の御意見

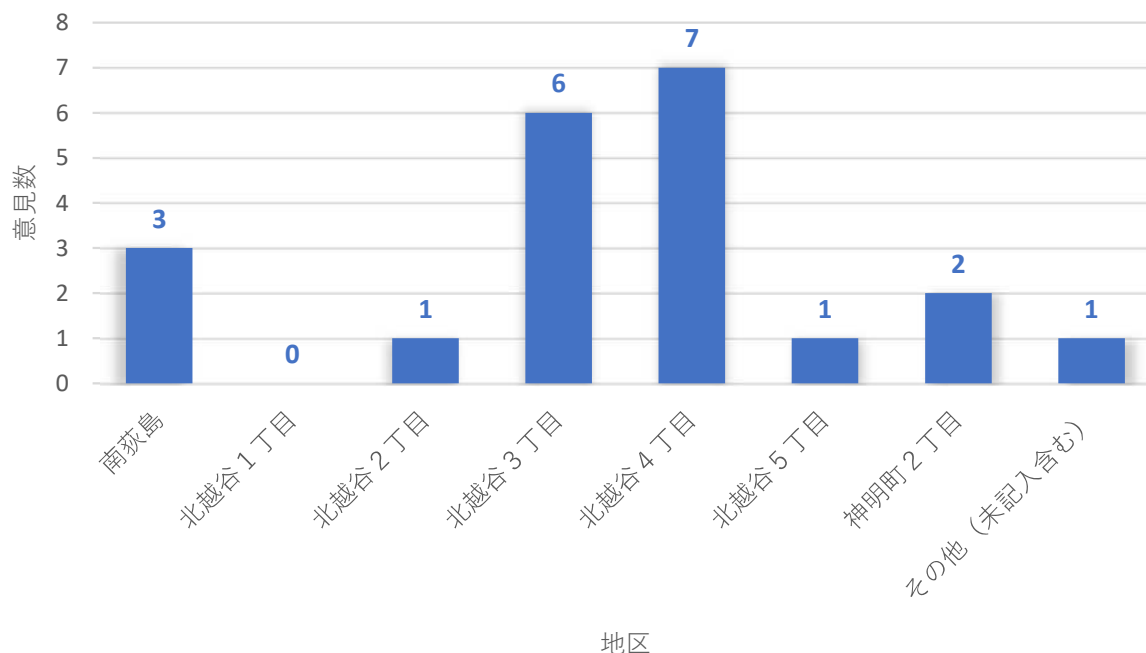
- 出津橋は人で混雑しているので、通行者が安全に往来できるようもっと広げる等考えて欲しい。
- 出津橋を架け換える時は、現在の橋を残して工事するのか。などの詳しい説明が欲しい。
- 出津橋周辺については地元住民のみならず文教大学の学生が利用者の大半であることから、大学側にも御意見を聞いても良いと思う。
- 長期的に見て、更新、維持管理の負担が一番軽減される案が良い。

生活環境（騒音等）対策のうち騒音対策に関する御意見

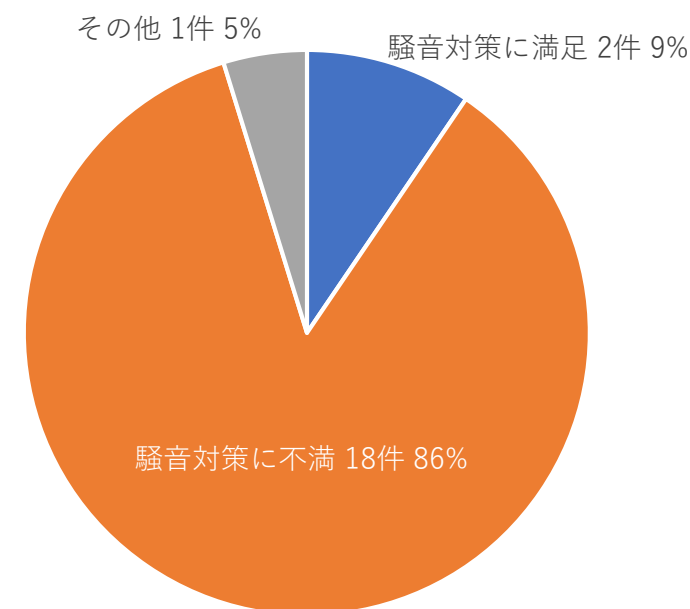
7 生活環境（騒音等）対策のうち騒音対策に関する意見の概要

全体意見数 21件

地区ごとの意見数



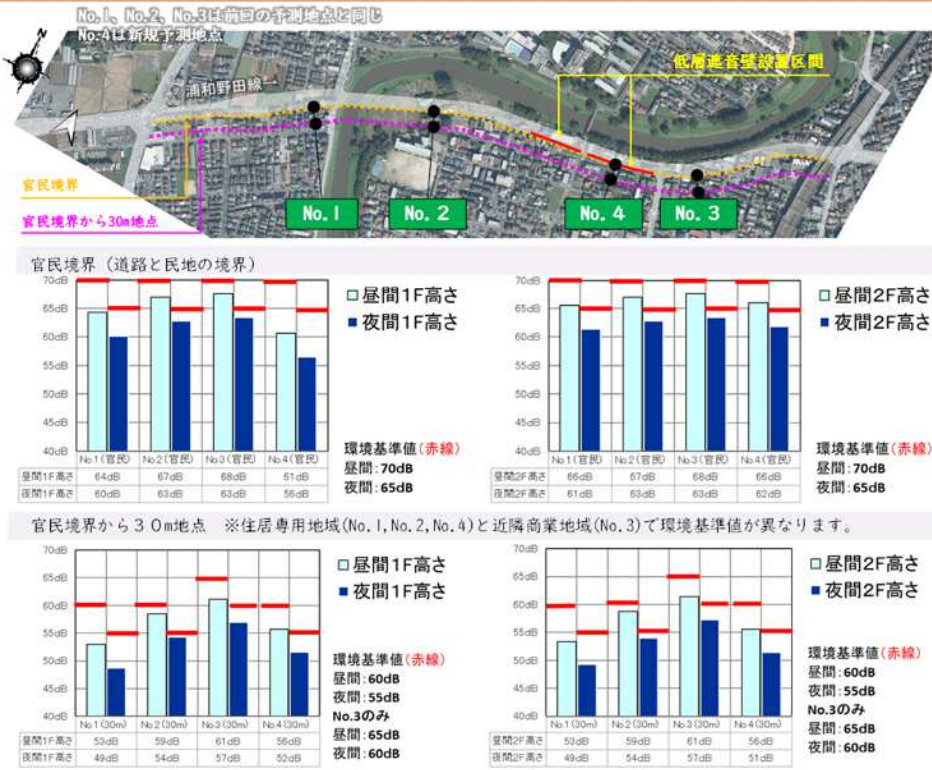
騒音対策の検討素案に対する満足度



- ・ 浦和野田線が通過する地区である北越谷3丁目や4丁目からの意見が多かった。
- ・ 一部区間に低層遮音壁を設置する対策素案を説明したところ、約9割が騒音対策に不満との結果になった。
- ・ 不満の原因として「対策素案で騒音が環境基準値を下回ることは分かったが、現在のような騒音になっていない」との意見が多かったことが推測される。

生活環境（騒音等）対策のうち騒音対策に関する御意見

- 官民境界における予測結果
遮音壁を設置しなくても環境基準値以下であることを確認した。
- 官民境界から30m地点における予測結果
低層遮音壁(約1m)を必要な区間のみ設置することで、各予測地点において環境基準値以下となることを確認した。
- 【参考】官民境界における予測結果
低層遮音壁(約1m)を必要な区間に設置した場合の各予測地点における結果は以下のとおり。



◀ 騒音予測結果に関する説明パネル

▼ 低層遮音壁の設置イメージ



御意見の概要（抜粋）

- 騒音が環境基準値未満に収まるとのことで理解納得した。
- 北越谷地区内において用途地域の違いで対策が異なるのはおかしい。
- 環境基準値を超えた住居専用地域に低層遮音壁を設置するのであれば、たとえ近隣商業地域が環境基準値未満であっても、平等に近隣商業地域にも低層遮音壁を設置するべき。
- 環境基準値を下回るだけでは足りない。

その他の御要望に関する御意見

8 「出津橋周辺の横断方法」「生活環境（騒音等）対策」以外の御意見

「出津橋周辺の横断方法」「生活環境（騒音等）対策」以外についても、御意見をいただきました。

※一部抜粋して記載しています。いただいた全ての御意見は、別紙「御意見・御質問一覧」を御覧ください。

< 3 自然環境 >

- ・ 大間野南荻島線との交差点付近で植栽が途切れている区間も植栽することを検討して欲しい。

< 4 交通安全対策 >

- ・ 浦和野田線に接道するすべての道路から車両の出入りが可能になると、北越谷地区内を通過する交通量が増え、地区内の交通環境が悪化しないか心配。
- ・ 神明町2丁目には、荻島小学校に通う子ども達もいるので、浦和野田線を横断するための手段を考えて欲しい。
- ・ 市道から浦和野田線に合流する車が逆走しないように対策をして欲しい。

< 5 事業全般 >

- ・ 取組内容をよく理解できた。
- ・ 県の都合の良いように（あたかも住民の御意見を取り入れているように見せかけて）押し進めているように思えてならない。説明が欲しいわけではなく、住民の要望も取り入れた事業をして欲しい。

< 6 越谷流山線 >

- ・ 浦和野田線と越谷流山線の交差点北側にある交差点の信号機及び横断歩道の撤去は反対。

今後のスケジュール（案）

1 第2回オープンハウス型説明会の結果報告

2 今後のスケジュール

今後のスケジュール（案）

ご要望事項への対策（素案）の提示

オープンハウス型説明会

対策（素案）の再検討・関係者協議

地元代表者や学校関係者等との意見交換会

意見の集約（アンケートの実施等）

対策案の選定

地元住民等への説明

対策方法の決定

道路整備に併せた対策の実施

開催日

開催概要

R5.5.17

第1回意見交換会

R5.7.27

第2回意見交換会

R5.9

第1回オープンハウス型説明会

R6.2.13

第3回意見交換会

R6.5.18

第4回意見交換会

R6.11.1

第5回意見交換会

R6.11.29～12.1

第2回オープンハウス型説明会

R7.3.18

第6回意見交換会

R7.春（予定）

第7回意見交換会

令和7年度は、説明会でいただいた御意見を踏まえ、対策案の選定に向けて検討などを進めていく。

【事業全般に関すること】

埼玉県越谷県土整備事務所 道路施設担当

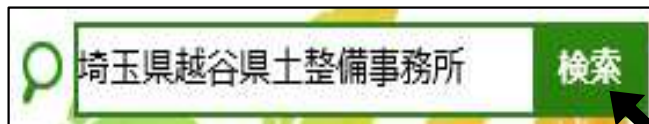
〒343-0813 越谷市越ヶ谷4-2-82

TEL : 048-964-5223 FAX : 048-960-1530

MAIL : q645221e@pref.saitama.lg.jp

ホームページ : <http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b1011/index.html>

PC用



クリック

モバイル用

